

仙台市 障害を理由とする差別をなくし  
障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例（案）

# 仙台市議会3月議会 みんなで見守ろう！

みんなで集まって傍聴しよう！

今、開催されている仙台市議会の中で仙台市がまとめた「仙台市障害者差別禁止条例(仮称)」が提案されます。

この本会議場は、車いす席が2席しかなく、階段も旧式の昇降機で上がる必要があります。この現状は、全国の政令指定都市ではワースト1の酷さです。

しかし、大勢で傍聴することで、こういった現状を、この差別禁止条例が制定される、この機会に改善していきましょう！

《本会議の最終日の概要について》

3月14日(月) 13:00～開始

仙台市議会本会議場（仙台市役所の隣の建物）

※本会議場はバリアフリーではないため、受付は早目の12:00～開始されます

※傍聴は、誰もが参加できます。当日に受付が必要です。



誰もが暮らしやすいまちづくりをすすめる仙台連絡協議会(略称：条例の会 仙台)  
〒982-0011 仙台市太白区長町1丁目6-1 (CILたすけっと内) 電話 022-248-6054/FAX 022-738-9501